

第77回 定時株主総会招集ご通知

■ 日 時

2017年6月20日(火)午前10時

■ 場 所

東京都港区芝四丁目8番2号
TCGビル 3階

■ 決議事項

- 第1号議案 取締役14名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

目次

第77回定時株主総会招集ご通知……………	1
事業報告……………	3
連結計算書類……………	21
計算書類……………	24
監査報告書……………	27
株主総会参考書類……………	30

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目8番2号
青木あすなろ建設株式会社
代表取締役社長 上野 康 信

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月19日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月20日（火曜日）午前10時
なお、午前9時40分から「会社紹介ビデオ」を上映いたします。
 2. 場 所 東京都港区芝四丁目8番2号
TCGビル 3階
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第77期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役14名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - (2) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。(代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。)
 - (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aaconst.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - (4) 第77期期末配当金のお支払いについて
当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、第77期に係る期末配当金として1株当たり20円をお支払いすること、および支払開始日を2017年6月21日とさせていただくことを決議いたしました。
 - (5) その他本招集ご通知に関する事項
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aaconst.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

事業報告

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の生産や収益に持ち直しの動きがみられ、雇用・所得環境が着実に改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましても、公共投資、民間投資いずれも底堅く推移し、受注環境は総じて好調を維持しております。

このような状況の中で、当社グループは「収益基盤の強化と事業領域の拡大」をテーマに掲げ、「営業力・技術力・現場力のレベルアップ」、「ものづくりの原点への回帰」および「パーフェクトクオリティの追求」をキーワードに、主に受注強化を重点施策とする「事業の成長と収益拡大を実現させるための戦略」と、主に人材の確保・育成を重点施策とする「経営基盤を強化するための戦略」にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては、建築事業は、物流施設、工場等の受注により47,327百万円（前期比0.1%減）、土木事業はトンネル、高速道路等の大型工事や再生エネルギー関連工事の受注により112,694百万円（前期比4.0%増）、不動産事業も含めた全体では161,172百万円（前期比1.6%増）となりました。

売上高につきましては、建築事業は45,204百万円（前期比15.2%増）、土木事業は91,580百万円（前期比5.7%減）、不動産事業は1,150百万円となり、全体では137,936百万円（前期比1.0%減）となりました。

利益につきましては、グループをあげて原価の低減と経費の節減に注力し利益確保に努めました結果、採算性が大幅に改善し、営業利益は7,463百万円（前期比27.3%増）、経常利益は7,448百万円（前期比26.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,048百万円（前期比5.0%増）となりました。

なお、当社グループは成長性と収益性を高め、継続的・安定的に企業価値の向上を図るうえで連結営業利益を最も重要な経営指標の一つとしております。当連結会計年度の営業利益は、2004年4月にあすなる建設株式会社と株式会社青木建設が合併し、青木あすなる建設株式会社が発足して以来の最高益を3期連続で更新する結果となりました。

これもひとえに、株主の皆様をはじめ、当社にかかわる多くのステークホルダーの方々のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当社グループにおける事業別の受注高・売上高・繰越高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前連結会計年度 繰 越 高	当連結会計年度 受 注 高	当連結会計年度 売 上 高	翌連結会計年度 繰 越 高
建 設 事 業	建 築	46,350	47,327	45,204	48,473
	土 木	95,586	112,694	91,580	116,699
不 動 産 事 業		－	1,150	1,150	－
計		141,936	161,172	137,936	165,172

当社における事業別の受注高・売上高・繰越高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前事業年度 繰 越 高	当事業年度 受 注 高	当事業年度 売 上 高	翌事業年度 繰 越 高
建 設 事 業	建 築	45,780	44,955	42,827	47,908
	土 木	56,676	46,533	37,220	65,989
不 動 産 事 業		－	1,143	1,143	－
計		102,457	92,632	81,191	113,898

当連結会計年度の主な受注工事は以下のとおりであります。

発注者名称	工事名称
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、小松栗津高架橋
東京都	警視庁四谷警察署庁舎（28）改築工事
内閣府沖縄総合事務局	那覇空港滑走路増設2工区埋立工事（第2次） ※
株式会社流山共同開発	（仮称）D P L 流山C棟 新築工事
株式会社キンレイ	株式会社キンレイ 大阪工場新築工事
株式会社日立製作所	S G E T 宇佐 土木工事

（注）※は、子会社みらい建設工業(株)の受注工事、その他は当社の受注工事であります。

当連結会計年度の主な完成工事は以下のとおりであります。

発注者名称	工事名称
国土交通省	国道45号 柏木平地区トンネル工事
国土交通省	博多港（アイランドシティ地区）航路・泊地（-15m）浚渫工事（第3次）※
独立行政法人都市再生機構	多摩NT諏訪団地・永山団地11棟耐震改修工事
福島県	福島県庁北庁舎整備（建築）工事
コマツゼネラルサービス株式会社	赤沢望洋台別荘地 水道・温泉施設更新工事（第1期）

（注）※は、子会社みらい建設工業㈱の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

- ② 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- ③ 設備投資の状況
特筆すべき事項はありません。
- ④ 資金調達の状況
特筆すべき事項はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

今後の建設業界は、社会資本の強靱化・老朽化対策に加え、オリンピック・パラリンピック関連投資やリニア新幹線をはじめとした大型プロジェクトの本格稼働等、中期的には建設需要は堅調に推移することが予想される一方、建設技術者・技能者不足や建設コストの上昇といった課題の拡大とともに、働き方改革への業界全体での取り組みが求められます。

このような状況の中で当社グループが持続的に発展していくためには、従来からの建設請負業の枠内にとどまることなく、新たなパラダイムを創出していくことが不可欠であると考え、2017年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。その骨子は以下のとおりであります。

1. 基本方針

10年後を見据えた事業体制の構築
生産性向上へのスピード感ある変革

2. 基本戦略

建設投資の縮小を見越した事業領域の拡大
i-Constructionへの対応による生産性向上により連結営業利益率5%の達成

3. 重点施策

- (1) リニューアル関連への取組の更なる充実
- (2) 民間非住宅、特に民間土木の深耕、拡大とPFI・PPP等やコンセッションへの積極的参入
- (3) すべての分野でICT、i-Construction、無人化、ロボット等の合理化技術への対応を推進
- (4) ベース・プロジェクトの選別受注
- (5) アビダス事業に次ぐ新規事業の開拓
- (6) コンプライアンスの徹底および内部統制システムの充実とコーポレートガバナンスの強化
- (7) ものづくりの原点への回帰による安全と品質の確保
- (8) 女性活躍の推進

4. 数値目標

	連結		個別	
	2017年度	2019年度	2017年度	2019年度
売上高	1,500億円	1,600億円	860億円	920億円
営業利益	70億円	80億円	40億円	45億円
経常利益	70億円	80億円	50億円	55億円

本計画を着実に実行することで、株主の皆様をはじめとする当社にかかわる多くのステークホルダーの方々に、より高い満足感を感じていただけますよう、グループ役職員一丸となって目標達成に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、格別のご理解を賜りますとともに、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第74期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第75期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第76期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第77期 (当連結会計年度) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	129,651	157,160	158,588	161,172
売 上 高 (百万円)	120,331	126,560	139,269	137,936
営 業 利 益 (百万円)	2,183	3,705	5,861	7,463
経 常 利 益 (百万円)	2,340	3,709	5,900	7,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,605	2,837	3,855	4,048
1株当たり当期純利益 (円)	26.67	47.08	68.71	72.14
純 資 産 (百万円)	56,245	55,230	58,380	61,542
総 資 産 (百万円)	96,728	97,929	97,291	108,286

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にもとづいて算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

	第74期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第75期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第76期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第77期 (当事業年度) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	72,165	85,500	96,450	92,632
売 上 高 (百万円)	62,424	65,878	78,725	81,191
営 業 利 益 (百万円)	375	1,102	3,040	4,127
経 常 利 益 (百万円)	991	1,743	4,021	5,270
当 期 純 利 益 (百万円)	846	1,787	3,034	3,481
1株当たり当期純利益 (円)	14.06	29.65	54.07	62.05
純 資 産 (百万円)	45,420	43,518	45,596	48,059
総 資 産 (百万円)	65,453	65,599	64,854	75,018

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にもとづいて算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は持株会社である(株)高松コンストラクショングループであり、当社の議決権数の76.9%を保有しております。

当社は、高松コンストラクショングループの傘下企業の中で、中核企業として位置付けられ、高松コンストラクショングループの企業理念の下、下記の子会社のグループ経営を担っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
みらい建設工業(株)	2,500百万円	100.0%	総合建設業
東興ジオテック(株)	80百万円	100.0%	法面保護工事、地盤改良工事、爆砕工事、保温・耐火工事
青木マリーン(株)	90百万円	100.0%	海上埋立工事、海上工事、港湾工事、陸上土木工事
あすなろ道路(株)	80百万円	100.0%	道路工事、舗装工事
(株)エムズ	40百万円	90.0% (90.0%)	建築リノベーション工事
新潟みらい建設(株)	20百万円	100.0%	舗装工事、一般土木工事
(株)島田組	85百万円	100.0%	埋蔵文化財発掘調査、土木工事
(株)アクセス	40百万円	100.0%	埋蔵文化財発掘調査、土木工事

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

③ その他重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

当社グループは、当社および子会社8社により構成され、建設事業および不動産事業を主な事業内容とし、(株)高松コンストラクシヨングループのグループ企業として、これらに関連する事業をおこなっております。

(5) 主要な事業所 (2017年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (東京都港区)

本店

東京土木本店、東京建築本店 (東京都港区)

大阪土木本店、大阪建築本店 (大阪市)

支店

北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、横浜支店 (横浜市)、名古屋支店 (名古屋市)、

北陸支店 (新潟市)、神戸支店 (神戸市)、中四国支店 (広島市)、九州支店 (福岡市)

研究所

技術研究所 (つくば市)

② 子会社の事業所

みらい建設工業(株) (東京都港区)

東興ジオテック(株) (東京都港区)

青木マリーン(株) (神戸市)

あすなる道路(株) (札幌市)

(株)エムズ (東京都中央区)

新潟みらい建設(株) (新潟県南魚沼郡湯沢町)

(株)島田組 (大阪府八尾市)

(株)アクセス (大阪府八尾市)

(6) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
建築事業	356名	16名増
土木事業	1,210名	15名増
不動産事業	27名	7名増
全社（共通）	121名	11名増
合計	1,714名	49名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、セグメントに帰属していない人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
818名	39名増	45.9才	19.6年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(7) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

② 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	石 田 優	(株)高松コンストラクショングループ取締役
代表取締役社長	上 野 康 信	(株)高松コンストラクショングループ取締役
代 表 取 締 役	吉 武 宣 彦	本社統括本部統括本部長兼営業企画本部長 (株)高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	江 村 秀 穂	住宅事業本部統括本部長
取 締 役	今 井 宏	建築事業本部統括本部長兼建築技術本部長
取 締 役	橋 本 富 亘	土木事業本部統括本部長兼新規開発本部長
取 締 役	高 松 孝 之	(株)高松コンストラクショングループ取締役名誉会長
取 締 役	朴 木 義 雄	(株)高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	小 川 完 二	(株)高松コンストラクショングループ代表取締役社長
取 締 役	市 木 良 次	高松建設(株)代表取締役会長 (株)高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	妹 尾 泰 輔	日立工機(株)社外取締役
取 締 役	梅 田 明 彦	(株)タケエイ社外取締役
常 勤 監 査 役	齋 川 貞 夫	
監 査 役	榎 田 隆 治	税理士
監 査 役	朝 田 純 一	
監 査 役	関 房 雄	

- (注) 1. 取締役 妹尾泰輔氏および梅田明彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 齋川貞夫氏、榎田隆治氏、朝田純一氏および関房雄氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 妹尾泰輔氏、梅田明彦氏、監査役 朝田純一氏および関房雄氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 榎田隆治氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役 高松孝之氏、朴木義雄氏、小川完二氏、市木良次氏、妹尾泰輔氏および梅田明彦氏、ならびに社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。
 6. 2017年4月1日付で以下のとおり会社における地位ならびに担当および重要な兼職の状況において異動がありました。
 ・吉武宣彦氏は、代表取締役から取締役となり、兼職する(株)高松コンストラクショングループ取締役から代表取締役社長兼社長執行役員となりました。
 ・江村秀穂氏は、住宅事業本部統括本部長を退任いたしました。
 ・今井宏氏は、建築事業本部統括本部長兼建築技術本部長から住宅事業本部長兼安全品質環境本部長となりました。
 ・橋本富亘氏は、土木事業本部統括本部長兼新規開発本部長から営業本部長兼新規事業本部担当兼技術本部担当となりました。
 ・小川完二氏は、兼職する(株)高松コンストラクショングループ代表取締役社長から代表取締役会長となりました。

【ご参考】 2017年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	※ 上 野 康 信	
専 務 執 行 役 員	※ 今 井 宏	住宅事業本部長兼安全品質環境本部長
専 務 執 行 役 員	※ 橋 本 富 亘	営業本部長兼新規事業本部担当兼技術本部担当
専 務 執 行 役 員	辻 井 靖	土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長
専 務 執 行 役 員	小野寺 弘 幸	建築事業本部統括本部長兼東京建築本店長
専 務 執 行 役 員	国 竹 治 之	本社統括本部統括本部長兼管理本部長
専 務 執 行 役 員	遠 藤 進	新規事業本部長
常 務 執 行 役 員	篠 田 孝	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	高 橋 禎 夫	技術本部統括本部長兼土木技術本部長
常 務 執 行 役 員	衛 藤 崇 史	大阪建築本店長
常 務 執 行 役 員	田 野 慎 一 郎	大阪土木本店長
常 務 執 行 役 員	大 森 俊 介	営業本部営業第一本部長
執 行 役 員	楠 本 秀 裕	住宅事業本部アドバイス事業部長
執 行 役 員	藤 井 宏	東北支店長
執 行 役 員	北 村 俊 男	横浜支店長
執 行 役 員	清 治 茂	東京土木本店副本店長
執 行 役 員	牛 島 栄	技術本部技術研究所長
執 行 役 員	秋 腰 健 夫	技術本部建築技術本部長
執 行 役 員	馬 欠 場 真 樹	技術本部土木技術本部副本部長
執 行 役 員	江 島 泰	営業本部営業第二本部長
執 行 役 員	鴨 川 透	東京土木本店副本店長
執 行 役 員	藤 田 一 哉	技術本部土木技術本部副本部長
執 行 役 員	伊 藤 理 仁	東京建築本店副本店長
執 行 役 員	不 破 徳 彦	管理本部副本部長

(注) 2017年6月1日付で、次のとおり新たに執行役員が就任しました。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	木 村 政 喜	営業本部副本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額	摘 要
取 締 役	12名	200百万円	取締役報酬限度額は、年額250百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）（2015年6月18日開催「第75回定時株主総会」決議）
監 査 役	4名	25百万円	監査役報酬限度額は、年額50百万円以内（うち社外監査役分35百万円以内）（2015年6月18日開催「第75回定時株主総会」決議）
合 計	16名	225百万円	

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取 締 役	妹 尾 泰 輔	日立工機株式会社	社 外 取 締 役	当社と日立工機株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役	梅 田 明 彦	株式会社タケエイ	社 外 取 締 役	当社と株式会社タケエイとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	妹 尾 泰 輔	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。
取 締 役	梅 田 明 彦	就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。
監 査 役	齋 川 貞 夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会13回のうち13回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	櫛 田 隆 治	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に税務的な見地から適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会13回のうち13回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	朝 田 純 一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会13回のうち13回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	関 房 雄	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会13回のうち13回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。

- ③ 当社の報酬等の額および当社の親会社等または当該親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	親会社等または当該親会社等の 子会社等からの役員報酬等の額
社外役員報酬等の 総 額 等	6名	43百万円	－百万円

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬額の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意にもとづき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

①当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
- b. 当社グループでは、取締役会が企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置付けております。
- c. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- d. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」「文書管理規程」および「機密文書管理規程」に則り作成保存および管理しております。

③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- a. 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
- b. 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、子会社の取締役会で決議する前に、当社へ報告することとしております。

④当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- a. 当社グループでは、取締役会は、執行役員を任命し経営と業務執行との分離をはかることにより、取締役会の職務の執行の効率性をはかるとともに、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているか検証し、目標実現に向けて指導ならびに指示をあたえております。
- b. 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任することといたします。
- c. 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能を果たすよう支援し、その決議事項が適正なものかを管理しております。

⑤当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループでは、役職員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
- b. 当社グループでは、共通のグループ報やコンプライアンス委員会から役職員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
- c. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

⑥会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループは、純粋持株会社である(株)高松コンストラクショングループの一員であり、当社が当社の子会社の業務執行に係る事項についての支援および管理をおこなうこととしております。
- b. グループとしての一体感を形成するため「TCGグループ憲章」に従い、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
- c. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
- d. 当社主催のAAG社長会を定期的に開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
- e. 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。

⑦監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人を置くこととします。

⑧監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括することとしております。
- b. 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。

⑨当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- b. 監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
- c. 監査役は、必要があると認めたときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
- d. 内部監査・内部統制部門および経営管理部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
- e. グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役職員からの通報窓口を当社の監査役・技術担当取締役および顧問弁護士ならびにコンプライアンス委員会事務局とするとともに、当該通報をしたことを理由とする、解雇その他の不利益な取り扱いを禁止しております。

⑩その他監査役が監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- a. 監査役会は、会計監査人および内部監査・内部統制部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
- b. 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また、臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

- a. 当社グループは、各社にコンプライアンス委員会を設置しており、当社が作成したコンプライアンスマニュアルを基に徹底をはかっております。また、当社グループ役員および当社社員ならびにグループ会社社員を対象としたコンプライアンス研修も実施しております。
- b. 内部通報体制は、公益通報取扱要領にもとづく当社グループ共通の社外監査役等を窓口とした内部通報窓口と、コンプライアンス委員会および外部の弁護士を窓口としたコンプライアンスホットラインの2つの内部通報体制を設置していますが、重大な法令違反に関する内部通報はありませんでした。
- c. 内部監査室は、当社グループ共通の内部監査規程にもとづき内部監査を実施しており、監査役および会計監査人とも連携をはかっております。
- d. 反社会的勢力および団体については、関係遮断を徹底しております。

②リスク管理体制

- a. 当社グループでは、各社の損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については当社の取締役会で決議されております。
- b. 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響をおよぼす事項を統括しております。子会社は、特にリスクが高い会社規模に比して多額の請負金額となる工事の受注等や採算の悪化した工事の状況は当社に報告しております。

③取締役の職務執行の効率性の確保

- a. 取締役会は、経営と業務執行との分離をはかるため執行役員を任命しており、取締役会の職務の執行の効率化をはかるため、取締役会で決議される業務執行に関する議案は事前に執行役員で構成される業務執行会で協議しており、その協議内容を取締役会の議案に反映させております。業務執行会は取締役会と同じく年間12回開催されています。
- b. 当社の社外取締役は、すべての取締役会に出席しており、また、発言をおこなうことにより、審議の活性化と監督強化に貢献しております。

④グループ会社管理体制

- a. 当社グループでは、役職員全員に「企業理念」カードを配布し、日々朝礼時に唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
- b. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるための規程を定めております。グループ各社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い事項等をルールを定めて当社取締役会で承認等をおこなうこととしております。
- c. 当社主催の青木あすなろ建設グループ社長会を毎月1回開催して、実効性を高める体制をとり、情報共有化をはかり各社の業務の適正の確保に努めております。
- d. 当社は、子会社の取締役会が適切に機能するよう、事務局業務の支援および決議事項が適正かどうか管理しております。
- e. 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、毎月あるいは発生の都度報告を受けております。
- f. 当社グループでは、共通のグループ報やコンプライアンス委員会から役職員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
- g. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

⑤監査役関係

- a. 監査役は、取締役会や業務執行会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の社内文書を閲覧し、担当取締役や使用人に説明を求め、改善事項等の説明をおこなっております。
- b. 監査役は、子会社の業務執行状況の報告を毎月受領しております。
- c. 監査役は、内部監査・内部統制部門および経営管理部門から、当社グループにおける内部監査、リスク等の現状の報告を受領しております。
- d. 監査役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人および社外取締役等との情報交換ならびにグループ各社の監査役との情報交換をおこない、監査の実効性、効率性を高めております。当社およびグループ会社に係る重要な情報は適時適切に監査役に報告され、適切な運用がなされております。
- e. 監査役会は、会計監査人および内部監査・内部統制部門から監査内容について説明を受け必要な情報の交換をおこなっております。

6. 会社の支配に関する基本方針

特筆すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針にもとづき、業績等を総合的に勘案した結果、前事業年度の1株当たり普通配当18円から2円増配し、1株当たり20円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	(96,645)	流 動 負 債	(37,539)
現 金 預 金	27,816	工 事 未 払 金	22,594
受取手形・完成工事未収入金等	54,601	未 払 法 人 税 等	2,304
販 売 用 不 動 産	2,308	未 成 工 事 受 入 金	6,413
未 成 工 事 支 出 金	149	完 成 工 事 補 償 引 当 金	568
不 動 産 事 業 支 出 金	3,296	工 事 損 失 引 当 金	58
繰 延 税 金 資 産	1,002	賞 与 引 当 金	1,580
未 収 入 金	7,033	災 害 損 失 引 当 金	385
そ の 他	819	そ の 他	3,632
貸 倒 引 当 金	△382	固 定 負 債	(9,204)
固 定 資 産	(11,640)	再評価に係る繰延税金負債	215
有 形 固 定 資 産	(6,315)	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,436
建 物 ・ 構 築 物	710	船 舶 特 別 修 繕 引 当 金	91
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	704	そ の 他	460
船	651	負 債 合 計	46,744
土 地	3,618	[純 資 産 の 部]	
リ ー ス 資 産	124	株 主 資 本	(61,337)
建 設 仮 勘 定	505	資 本 金	5,000
無 形 固 定 資 産	(201)	資 本 剰 余 金	23,766
投 資 そ の 他 の 資 産	(5,123)	利 益 剰 余 金	34,492
投 資 有 価 証 券	3,619	自 己 株 式	△1,921
長 期 貸 付 金	6	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(176)
繰 延 税 金 資 産	676	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	508
長 期 未 収 入 金	698	土 地 再 評 価 差 額 金	48
そ の 他	975	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△380
貸 倒 引 当 金	△853	非 支 配 株 主 持 分	(27)
資 産 合 計	108,286	純 資 産 合 計	61,542
		負 債 純 資 産 合 計	108,286

連結損益計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高	136,785	137,936
完成工事高	1,150	
売上原価	120,603	121,669
完成工事原価	1,066	
売上総利益	16,182	16,266
完成工事総利益	84	
販売費及び一般管理費		8,803
営業利益		7,463
営業外収益		68
受取利息及び配当金	38	
受取手数料	7	
その他	22	83
営業外費用	80	
支払利息	2	7,448
その他		
特別利益		0
固定資産売却益	0	
特別損失		733
減損による損失	294	
災害による損失	403	
その他	36	6,715
税金等調整前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税	2,936	2,661
法人税等調整額	△275	
当期純利益		4,054
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純利益		4,048

連結株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	23,766	31,454	△1,921	58,299
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,010		△1,010
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,048		4,048
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,038	△0	3,038
当 期 末 残 高	5,000	23,766	34,492	△1,921	61,337

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額	地 価 金	退 職 給 付 に 関 する 調 整 累 計 額		
当 期 首 残 高	491	48		△482	57	23
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,010
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,048
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	17	-		101	119	4
連結会計年度中の変動額合計	17	-		101	119	4
当 期 末 残 高	508	48		△380	176	27

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	(59,614)	流 動 負 債	(21,963)
現 金 預 金	13,693	工 事 未 払 金	12,062
受 取 手 形	80	リ ー ス 債 務	2
電 子 記 録 債 権	2,193	未 払 消 費 税 等	549
完 成 工 事 未 収 入 金	34,686	未 払 法 人 税 等	1,752
販 売 用 不 動 産	1,809	未 成 工 事 受 入 金	5,000
未 成 工 事 支 出 金	49	預 り 金	1,102
不 動 産 事 業 支 出 金	3,296	完 成 工 事 補 償 引 当 金	74
繰 延 税 金 資 産	520	工 事 損 失 引 当 金	50
未 収 入 金	3,248	賞 与 引 当 金	870
そ の 他	292	そ の 他	499
貸 倒 引 当 金	△257	固 定 負 債	(4,995)
固 定 資 産	(15,404)	リ ー ス 債 務	7
有 形 固 定 資 産	(2,451)	退 職 給 付 引 当 金	4,817
建 物 ・ 構 築 物	332	そ の 他	171
機 械 ・ 運 搬 具	161	負 債 合 計	26,959
工 具 器 具 ・ 備 品	106	[純 資 産 の 部]	
土 地	1,836	株 主 資 本	(47,588)
リ ー ス 資 産	9	資 本 金	5,000
建 設 仮 勘 定	4	資 本 剰 余 金	23,766
無 形 固 定 資 産	(122)	資 本 準 備 金	23,766
投 資 其 他 の 資 産	(12,830)	利 益 剰 余 金	20,743
投 資 有 価 証 券	2,844	利 益 準 備 金	500
関 係 会 社 株 式	8,885	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,243
長 期 貸 付 金	6	別 途 積 立 金	14,500
繰 延 税 金 資 産	501	繰 越 利 益 剰 余 金	5,743
長 期 保 証 金	670	自 己 株 式	△1,921
長 期 未 収 入 金	654	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(471)
そ の 他	67	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	471
貸 倒 引 当 金	△798	純 資 産 合 計	48,059
資 産 合 計	75,018	負 債 純 資 産 合 計	75,018

損益計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	80,048	
不 動 産 事 業 売 上 高	1,143	81,191
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	71,161	
不 動 産 事 業 売 上 原 価	948	72,110
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	8,886	
不 動 産 事 業 総 利 益	194	9,081
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,953
営 業 利 益		4,127
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,170	
そ の 他	22	1,192
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48	
そ の 他	1	49
経 常 利 益		5,270
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 損 失	21	
そ の 他	0	21
税 引 前 当 期 純 利 益		5,249
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,059	
法 人 税 等 調 整 額	△292	1,767
当 期 純 利 益		3,481

株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資 本 準 備 金	利 益 剰 余 金				自己株式	
			利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	5,000	23,766	500	14,500	3,271	18,271	△1,921	45,116
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,010	△1,010		△1,010
当期純利益					3,481	3,481		3,481
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,471	2,471	△0	2,471
当 期 末 残 高	5,000	23,766	500	14,500	5,743	20,743	△1,921	47,588

	評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	479	45,596
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△1,010
当期純利益		3,481
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△8	△8
事業年度中の変動額合計	△8	2,463
当 期 末 残 高	471	48,059

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

青木あすなる建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青木あすなる建設株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなる建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

青木あすなろ建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福島 英 樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青木あすなろ建設株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月9日

青木あすなる建設株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	齋 川 貞 夫 ㊦
監 査 役(社外監査役)	櫛 田 隆 治 ㊦
監 査 役(社外監査役)	朝 田 純 一 ㊦
監 査 役(社外監査役)	関 房 雄 ㊦

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため、取締役2名を増員することとし、取締役14名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の株式数
1	いしだ まさる 石田 優 (1949年4月2日生)	<p>1999年4月 高松建設(株)常務取締役大阪本店長 2001年4月 小松建設工業(株) (あすなる建設(株)) 専務執行役員建築統括 2001年6月 同社専務取締役兼専務執行役員建築統括 2004年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 2005年6月 高松建設(株)代表取締役社長 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ取締役 (現任) 2014年4月 当社代表取締役会長 (現任) 2014年4月 高松建設(株)取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由) 候補者は、当社および(株)高松コンストラクショングループのグループ企業において、経営全般に関する幅広い経験を有しており、また、2014年4月から代表取締役会長として取締役会を適切に運営してまいりました。このような実績から引き続き取締役候補者となりました。</p>	42,900株
2	うえの やすのぶ 上野 康信 (1949年10月23日生)	<p>1972年4月 (株)青木建設入社 2002年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 当社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 2013年6月 (株)高松コンストラクショングループ取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由) 候補者は、当社における豊富な業務経験があり、また、2013年4月から代表取締役社長として経営の指揮を執り、業績の向上に大きな功績をあげております。このような実績から引き続き取締役候補者となりました。</p>	16,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の式数
3	いま 井 宏 (1953年2月4日生)	1971年4月 小松建設工業(株) (あすなる建設(株)) 入社 2002年6月 同社執行役員東京建築本店建築工事部長 2004年4月 当社執行役員東京建築本店副本店長 2005年4月 当社常務執行役員東京建築本店副本店長 2010年4月 当社常務執行役員東京建築本店長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員東京建築本店長 2014年10月 当社取締役兼常務執行役員建築統轄本部長兼建築技術本部長兼東京建築本店長 2016年4月 当社取締役兼常務執行役員建築事業本部統括本部長兼建築技術本部長 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員住宅事業本部長兼安全品質環境本部長 (現任) (取締役候補者とした理由) 候補者は、主として建築事業に関する豊富な経験と高い専門的知見を有し、また、当社の業務全般を熟知していることから、住宅事業本部長および安全品質環境本部長の業務を適切に執行していくものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	7,600株
4	はし 橋 本 富 巨 (1955年1月4日生)	1978年4月 (株)青木建設入社 2008年6月 当社執行役員企画開発本部副本部長 2009年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2010年4月 当社常務執行役員東京土木本店長 2013年4月 当社常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員土木統轄本部長兼東京土木本店長 2016年4月 当社取締役兼常務執行役員土木事業本部統括本部長兼新規開発本部長 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼新規事業本部担当兼技術本部担当 (現任) (取締役候補者とした理由) 候補者は、主として土木事業に関する豊富な経験と高い専門的知見を有し、また、当社の業務全般を熟知していることから、営業本部長および新規事業本部、技術本部担当として業務を適切に執行していくものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	10,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の 数
5	<p>高松孝之 (1937年9月27日生)</p>	<p>1965年6月 高松建設(株)代表取締役社長 1990年4月 同社代表取締役会長 2002年7月 (株)青木建設取締役 2005年6月 高松建設(株)取締役名誉会長(現任) 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ取締役名誉会長(現任) 2013年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役名誉会長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 候補者は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、現在、取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	<p>一株</p>
6	<p>朴木義雄 (1942年4月9日生)</p>	<p>2001年4月 小松建設工業(株)(あすなる建設(株))社長執行役員兼特別顧問 2001年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役会長 2010年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 高松建設(株)取締役(現任) 2012年4月 (株)高松コンストラクショングループ代表取締役会長 2016年6月 (株)高松コンストラクショングループ取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由) 候補者は、2004年4月のあすなる建設(株)と(株)青木建設の合併を強力に推進し、以降、当社の代表取締役として業績の向上に大きな功績を残してまいりました。また、現在は取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	<p>49,500株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の
7	おがわ かんじ 小川 完二 (1949年7月3日生)	2004年4月 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員 2004年4月 当社取締役(現任) 2006年1月 (株)金剛組代表取締役社長 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ代表取締役副社長 2009年8月 高松建設(株)取締役(現任) 2012年4月 (株)高松コンストラクショングループ代表取締役社長 2012年4月 (株)金剛組代表取締役会長(現任) 2017年4月 (株)高松コンストラクショングループ代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ代表取締役会長 (取締役候補者とした理由) 候補者は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、現在、取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	19,800株
8	いちき りょうじ 市木 良次 (1948年5月1日生)	1971年4月 (株)青木建設入社 2001年6月 同社執行役員東北支店長 2002年4月 同社常務執行役員営業本部長 2002年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ取締役(現任) 2009年8月 高松建設(株)取締役 2013年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2014年4月 当社取締役(現任) 2014年4月 高松建設(株)代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 高松建設(株)代表取締役会長 (株)高松コンストラクショングループ取締役 (取締役候補者とした理由) 候補者は、2004年4月のあすなろ建設(株)と(株)青木建設の合併を強力に推進し、以降、当社の代表取締役として業績の向上に大きな功績を残してまいりました。また、現在は取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	33,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の
9	<p>よし たけ のぶ ひこ 吉 武 宣 彦 (1952年11月19日生)</p>	<p>2002年 4月 (株)りそな銀行執行役員営業推進本部担当 2008年 4月 同社常務執行役員首都中央地域担当 2009年 6月 昭和リース(株)取締役会長 2012年 6月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2013年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括兼管理本部長兼営業本部長 2014年10月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼管理本部長兼営業企画本部長 2015年 6月 (株)高松コンストラクショングループ取締役 2016年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括本部統括本部長兼営業企画本部長 2017年 4月 (株)高松コンストラクショングループ代表取締役社長 (現任) 2017年 4月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ代表取締役社長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 候補者は、金融機関における幅広い経験を有しており、2012年6月からは当社の代表取締役として強いリーダーシップを発揮してまいりました。今後は、取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を担うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	9,300株
10	<p>社外取締役候補者 独立役員 せの お たい すけ 妹 尾 泰 輔 (1946年8月1日生)</p>	<p>1997年 6月 光洋精工(株)取締役 2001年 6月 同社常務取締役 2004年 6月 同社専務取締役 2006年 1月 (株)ジェイテクト (光洋精工(株)と豊田工機(株)が合併) 専務取締役 2009年 6月 光洋機械工業(株)代表取締役社長 2012年 6月 同社相談役 2014年 6月 同社顧問 2015年 6月 当社取締役 (現任) 2016年 6月 日立工機(株)社外取締役 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 候補者は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、少数株主やステークホルダーの意見を取締役会に反映させるべく経営陣から独立した立場で経営全般に助言をいただいております。今後も適切な指導・助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかれるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>(独立性に関する事項) 候補者は、東京証券取引所の規定に定める独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の社株式数
11	<p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p> <p style="text-align: center;">うめだあきひこ 梅田明彦 (1947年3月1日生)</p>	<p>2002年6月 ㈱りそな銀行代表取締役副頭取 2004年6月 ばんせい証券㈱取締役副会長 2005年6月 ㈱レオパレス21専務取締役 2006年9月 あすか少額短期保険㈱代表取締役社長 2012年6月 あすか少額短期保険㈱顧問 プラザ賃貸管理保証㈱監査役 2015年6月 ㈱タケエイ社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 候補者は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、少数株主やステークホルダーの意見を取締役に反映させるべく経営陣から独立した立場で経営全般に助言をいただいております。今後も適切な指導・助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかれるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>(独立性に関する事項) 候補者は、東京証券取引所の規定に定める独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。</p>	-株
12	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">つじいやすし 辻井靖 (1959年3月8日生)</p>	<p>1982年4月 ㈱青木建設入社 2010年4月 当社管理本部副本部長兼関連事業室長 2011年4月 当社上席執行役員大阪土木本店長 2015年4月 当社常務執行役員大阪土木本店長 2016年4月 当社常務執行役員東京土木本店長 2017年4月 当社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 候補者は、当社における豊富な業務経験と、主として土木事業に関する専門的知見を有しており、今後、土木事業本部統括本部長として土木事業の業務を適切に執行していくものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。</p>	2,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の
13	<p>新任</p> <p>小野寺 弘幸 (1959年8月15日生)</p>	<p>1983年4月 小松建設工業(株) (あすなる建設(株)) 入社</p> <p>2010年4月 当社大阪建築本店副本店長</p> <p>2011年4月 当社上席執行役員大阪建築本店長</p> <p>2016年4月 当社常務執行役員東京建築本店長</p> <p>2017年4月 当社専務執行役員建築事業本部統括本部長兼東京建築本店長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、当社における豊富な業務経験と、主として建築事業に関する専門的知見を有しており、今後、建築事業本部統括本部長として建築事業の業務を適切に執行していくものと判断し、新たに取締役候補者といいたしました。</p>	1,400株
14	<p>新任</p> <p>国竹 治之 (1954年7月24日生)</p>	<p>2005年4月 (株)りそな銀行 かながわ北地域CEO</p> <p>2006年3月 当社営業推進本部副本部長</p> <p>2008年9月 みらい建設工業(株)執行役員社長室長</p> <p>2009年4月 当社執行役員管理本部副本部長</p> <p>2015年4月 当社上席執行役員管理本部長</p> <p>2016年4月 当社常務執行役員管理本部長</p> <p>2017年4月 当社専務執行役員本社統括本部統括本部長兼管理本部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、金融機関における豊富な業務経験と、当社の管理部門で培った管理業務全般における高い専門的知見を有しており、今後、本社統括本部統括本部長として業務を適切に執行していくものと判断し、新たに取締役候補者といいたしました。</p>	4,500株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 妹尾泰輔氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任してからの在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 梅田明彦氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任してからの在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 辻井靖氏、小野寺弘幸氏および国竹治之氏は、新任の取締役候補者であります。

5. 当社は、高松孝之氏、朴木義雄氏、小川完二氏、市木良次氏、妹尾泰輔氏および梅田明彦氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、吉武宣彦氏の再任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、妹尾泰輔氏および梅田明彦氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役榎田隆治氏および朝田純一氏が任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであり、候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する株式数
1	<p>社外監査役候補者</p> <p>新任 独立役員</p> <p>にし かわ とも やす 西川 友康 (1958年4月3日生)</p>	<p>2007年5月 ㈱みずほ銀行 浅草橋支店支店長</p> <p>2012年5月 みずほゼネラルサービス㈱取締役社長</p> <p>2013年10月 みずほビジネスパートナー㈱取締役副社長</p> <p>2014年6月 みずほオペレーションサービス㈱代表取締役社長(現任)</p> <p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、金融機関における豊富な業務経験と企業経営者としての経験があり、また、当社との間に特別な利害関係がないことから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。</p>	一株
2	<p>社外監査役候補者</p> <p>新任 独立役員</p> <p>う とう かず あき 有働 和明 (1951年10月27日生)</p>	<p>2000年7月 立川税務署副署長</p> <p>2006年7月 東京国税局調査二部統括国税調査官</p> <p>2009年7月 東京国税局総務部次長</p> <p>2011年7月 神田税務署長</p> <p>2014年7月 税理士開業(現在に至る)</p> <p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、税務に関する専門的知見ならびに企業会計に関する豊富な経験を有し、当社との間に特別な利害関係がないことから、その知見と経験を当社の監査体制に反映していただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 各候補者は新任の社外監査役候補者であります。
3. 各候補者の選任が承認可決された場合は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。
4. 各候補者は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、2015年6月18日開催の定時株主総会において、おのこの年額の限度内で決議いただいておりますが、取締役2名の増員および常勤監査役を2名体制とする予定であることを勘案し、次のとおり改定させていただきたいと存じます。

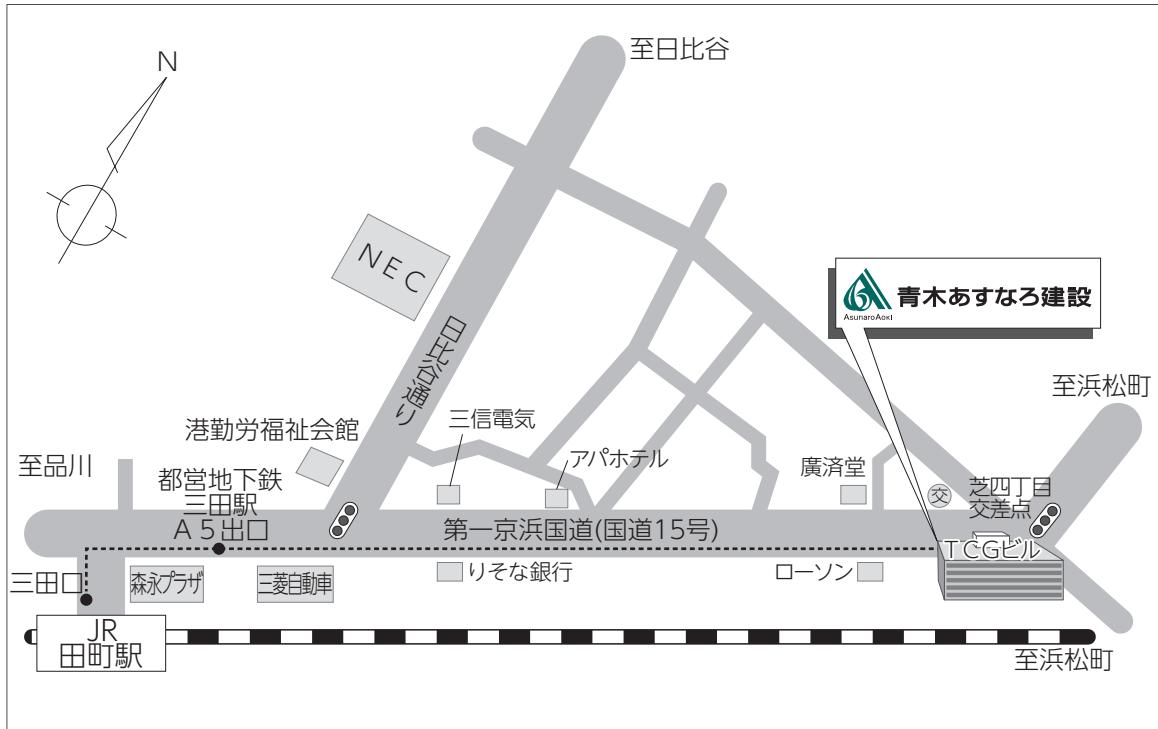
1. 取締役の報酬額を「年額250百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）」から「年額340百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）」へ改定
2. 監査役の報酬額を「年額50百万円以内（うち社外監査役分35百万円以内）」から「年額60百万円以内（うち社外監査役分45百万円以内）」へ改定

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとしたいと存じます。

現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）、監査役は4名ですが、第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は14名（うち社外取締役2名）、監査役は4名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図



<住 所>

東京都港区芝四丁目8番2号

TCGビル3階

電話 (03) 5419-1011 (代表)

<交 通>

JR山手線

『田町駅』三田口より約800m (徒歩約9分)

都営三田線・浅草線

『三田駅』A5出口より約500m (徒歩約6分)

駐車場スペースがございませんので、お車でのご来社をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

UD
FONT